

令和3年4月23日

広島県産応援登録制度第1回審査会における
新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

広島県農林水産局 販売・連携推進課長

販売・連携推進課では、令和3年4月30日(金)開催予定の広島県産応援登録制度第1回審査会について、別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対応方針（令和3年2月17日改正）」に基づき、開催することとしています。

開催にあたっては、次の一覧表のとおり、対策を講じて実施しますので、御協力をお願いいたします。

なお、参加いただく皆様や所属する会社の都合により、御欠席される場合は、販売・連携推進課まで御連絡ください。

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対応方針」

5 催物の開催、施設の使用に係る協力要請（新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項）及び別紙3「イベントの開催条件」参照

別紙3	開催条件	今回の対策など
ア (ア)	人数上限 a 収容定員が設定されている場合 5,000人又は収容定員の50%のいずれか多い方を上限とする。	・参加人数34人。 ・開催場所の大会議室の収容定員は144人。
(イ)	収容率要件 b 大声での歓声、声援などが想定される場合 <u>※飲食を含むため、bに該当する。</u> (a) 参加者の位置が固定され、入退場や区域内の適切な行動確保ができる場合 異なるグループ又は個人間では、座席を一席は空けることとしつつ、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席などの間隔を設けなくてもよい。	・審査員席は座席を1席空けて配置する。 ・提案者席は各テーブルの間隔を設ける。

別紙 3	開催条件	今回の対策など
イ (ア)	消毒の徹底等 出入口、トイレなどでの手指消毒、施設内のこまめな消毒、手洗いの奨励など	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口に消毒用アルコールを設置する。 ・提案者は試食を準備、調理する際は必ずビニール手袋を装着し、手指を消毒する。 ・試食を配膳する事務局員はビニール手袋を装着し、手指及びお盆を消毒する。
(イ)	マスク常時着用の担保 マスク着用状況を確認し、マスクを持参していない人がいた場合は主催者側で配付など	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクを用意。着用・持参されていない方に配布する。
(ウ)	飲食の制限 飲食用に感染防止対策を行ったエリア以外での飲食の制限、休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底など	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の飲食は、自身の席でのみとする。
(エ)	有症状者の出演、入場などを確実に防止 検温を実施し、発熱などの症状がある場合は、イベントへの参加を控えてもらうようにする。入場を断った際の料金払い戻し措置を規定する。有症状の出演者などは、出演・練習を控えるなど	<ul style="list-style-type: none"> ・入口でセンサー式体温計にて検温する。37.5℃以上の場合にご欠席いただく。
(オ)	参加者の把握 事前予約時又は入場時の参加者連絡先の把握、接触確認アプリや「広島コロナお知らせQR」の積極的活用、QRコードを入口に掲示すること等具体的な促進措置の導入など	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局は参加者の連絡先一覧を作成し、連絡がとれる体制を整備する。
(カ)	大声を出さないことの担保 大声を出す人がいた場合、個別に注意・対応できるようにする。スポーツイベントなどでは、鳴り物の使用を禁止し、個別に注意・対応できるようにするなど	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション、質疑応答では毎回消毒したマイクを使用する。

別紙3	開催条件	今回の対策など
(キ)	<p>3密の回避</p> <p>こまめな換気，入退場や休憩時間のロビー・トイレなどでの密集回避（時間差入退場，人員の配置，導線の確保など），休憩時間中やイベント前後の食事などでの感染防止の徹底，入場口・トイレ・売店などでの密集が回避できない場合は，その収容能力に応じて人数上限などを下回る制限の実施など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・換気設備により，常時換気する。 ・通常，審査会閉会後に生産者と実需者で名刺交換の時間を設けているが，今回は名刺交換の時間は無しとする。
(ク)	<p>演者と観客間の接触・飛沫感染リスクの排除</p> <p>演者，選手などと観客がイベント前後や休憩時間などに接触しないよう確実な措置を講じるとともに，接触が防止できないおそれがある場合は開催を見合わせる。演者が歌唱などを行う場合には，舞台から観客まで一定の距離を確保（最低2m）など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・換気設備により，常時換気する。 ・プレゼン者と審査員の距離は2m以上確保する。
(コ)	<p>ガイドラインを遵守する旨の公表</p> <p>業種別ガイドラインに従った取組を行う旨をHP等で公表するなど</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン「多目的ホール等の開館に向けた考え方について」に従った取組を行う旨を，県HP及び広島県産応援登録制度HPで公表する。

担当 販売・企業連携グループ

電話 082 - 513 - 3582

(担当者 宮原，藤井)